



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年10月3日（金）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
岐阜地域環境室	環境保全係	加納	TEL 058-272-1920 FAX 058-278-3524

瑞穂市^{いなさと}稲里地内及び野田新田地内^{の だしんでん}における魚類へい死について

瑞穂市稲里地内及び野田新田地内において、魚類へい死が発生しましたので、お知らせします。

1 端緒

本日（10月3日）11時頃、近隣の住民から瑞穂市を通して岐阜地域環境室に、瑞穂市稲里地内及び野田新田地内の水路にて魚が死んでいるとの通報があり、直ちに現地調査を行いました。

2 事故の状況

- ・瑞穂市稲里地内の水路（幅0.5m、水深約20cm）約60m区間（へい死区間）で、フナなどの小魚約90匹（体長約1cmから3cm）が死んでいることを確認しました。
- ・その下流の瑞穂市野田新田地内の水路（幅1.5m、水深約3cmから10cm）約500m区間（へい死区間）で、フナなどの小魚約870匹（体長約1cmから3cm）が死んでいることを確認しました。
- ・瑞穂市野田新田地内のへい死区間の下流において、生存魚を確認しました。

3 事故の原因

- ・周辺に有害物質を扱う事業場はなく、油等の浮遊は認められませんでした。
- ・3日11時半時点で、へい死区間において簡易水質検査を実施しましたが、水素イオン濃度（pH）、残留塩素等に異常は認められませんでした。
- ・へい死の可能性として水路の水深が浅いことが考えられますが、因果関係は不明です。

4 対応

- ・へい死魚は瑞穂市が回収します。
- ・引き続き付近のパトロールを実施します。